

平成27年度

ニホンザル管理事業実施計画書(案)

ニホンザル	
県	1
白石市	3
角田市	4
七ヶ宿町	5
川崎町	6
丸森町	7
仙台市	8
山元町	10
大崎市	11
加美町	12

平成27年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画

宮城県

H27計画	備 考
<p><b>1 被害防除対策</b></p> <p>(1) 被害防除に関する目標（県全体）            ・農業被害額：960万円未満            （H26：924万円未満）            平成26年度実績：814万円            ※管理計画に基づく目標：過去3か年の平均を下回る</p> <p>(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い上げに対する補助及び設置講習会実施への補助            （交付金等活用協議会 H27 8協議会）</p> <p>(3) 市町村における被害防止体制への支援，指導</p> <p>(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>農産園芸環境課 林業振興課</p>
<p><b>2 個体群管理</b></p> <p>(1) 個体数調整            鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び有害捕獲等経費，捕獲（狩猟，わな設置）に関する講習会の実施への補助            （交付金等活用協議会 H27 8協議会）            ※捕獲目標（9市町の捕獲目標の積み上げ）448頭</p> <p>(2) 群れの再評価等            モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。</p> <p>(3) 個体識別した捕獲の実施及び検証            評価レベルがA～D程度で比較的評価の高い群れに対して，専門家等による助言・指導の下，群れの評価を悪化させる有害な個体を識別した捕獲を実施するとともに，必要最小限な捕獲による最大の効果を得るための実施時期，方法，捕獲数について検証を行う。            実施する際は，実施予定市町担当者，猟友会等に参加を呼び掛け，技術の普及を図る。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>
<p><b>3 生息環境管理</b></p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進            水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 人家や田畑などでサルによる被害が確認される地域においては，補助事業の活用等により，サルの隠れ家となり得る農地周辺森林の整備に向けた取組を支援する。</p> <p>(3) モニタリング調査</p> <p>イ 生息状況調査            現地調査及び地元住民，市町等の関係者からの聞き取り等により，保護管理計画区域の群れの遊動域の変化，群れの個体数，群れの社会構造，人馴れの程度について，状況を把握する。            群れ外オス（通称ハナレザル，オスグループ含む。）についても，県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。</p> <p>ロ 被害状況調査            行政資料及び現地調査により，発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し，「追い上げ」，「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。</p>	<p>農産園芸環境課</p> <p>森林整備課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>

H27計画	備 考
ハ 捕獲状況調査 行政資料及び現地調査により、捕獲個体を分析（群れか群れ外オスカの区別、捕獲地点、年齢、性別、成・幼獣等）し、捕獲状況を把握する。 捕獲後の群れの状態について調査し、その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲の在り方について解明する。	自然保護課
ニ 生息環境調査 県全体の土地利用の変化や自然災害（大雨、大雪等）による影響、樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。	自然保護課
<b>4 その他</b>	
(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 （計画作成済み市町村 サル対象13市町）	農産園芸環境課
(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。	農産園芸環境課
(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。	農産園芸環境課
(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。	農産園芸環境課
(5) 管理計画区域市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、猟友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。	自然保護課
(6) 関係隣接県（山形及び福島県）と生息（遊動域）の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種管理対策について情報交換を行い、管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。	自然保護課
(7) 管理計画に基づく管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。	自然保護課
(8) 管理事業及び管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。	自然保護課
イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等	
ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 管理計画の作成、実行方法等についての検討、関係者の合意形成	

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

白石市

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.85 ha 2.06 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,709 千円 3,010 千円</p> <p>(3) 作物     水稻</p> <p>(4) その他</p>	<p>10%減を目標とする。</p> <p>10%減を目標とする。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 銃器による群れの追い上げ及び捕獲の実施。</p> <p>(2) 電気柵・防護柵の設置に対する補助の継続。</p> <p>(3) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p>発信器装着頭数4頭 (電波受信可能頭数)</p>
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標頭数50頭</p>	
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 水稻の被害軽減のため水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1)</p>	

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

角田市

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.00 ha</p> <p style="text-align: right;">0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0 千円</p> <p style="text-align: right;">0 千円</p> <p>(3) 作物 農作物全般</p> <p>(4) その他</p>	<p>平成26年度については、軽微な農作物等被害は確認されたものの被害を被った農業者等からの被害報告は無かったので、引き続き被害を未然に防止する。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵等防除施設の購入費に対する助成等。</p>	<p>電気柵などの防除施設が未設置の農地における被害割合が高いことから、現に被害が出ている、又はそのおそれがある農地に対し、電気柵などの防除施設を設置する場合に定率の補助金を支出する。</p>
<p><b>3 有害鳥獣捕獲</b></p> <p>(1) 角田市鳥獣被害対策実施隊により、ニホンザルの有害鳥獣捕獲を実施する。 年間25頭</p>	<p>平成27年度も、銃器免許保持者で結成する角田市鳥獣被害対策実施隊により、25頭の個体数削減を目指す。</p>
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 角田市鳥獣被害対策実施隊及び市民による追払いの実施</p>	<p>鳥獣用の花火を被害地区の住民に配布し、ニホンザル出没時に追払いを実施する。</p>
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1) 狩猟免許取得の推進</p> <p>(2) 状況把握について</p> <p style="margin-left: 20px;">a)被害現場の調査や関係機関からの情報収集。</p> <p style="margin-left: 20px;">b)角田市鳥獣被害対策実施隊によるパトロール活動</p>	<p>狩猟免許取得支援のために、狩猟免許等の取得に要する一部経費の1/2を助成する。</p>

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

七ヶ宿町

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">5.30 ha 5.91 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">2,930 千円 3,264 千円</p> <p>(3) 作物 そば、水稻被害の軽減</p> <p>(4) その他</p>	<p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p> <p>七ヶ宿町鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p> <p>七ヶ宿町での、特産である「そば」及び「水稻」の被害の軽減は重要な課題である。その為に、広大な面積ではあるが「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見廻りを行うように指導をしていく。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵の設置の推奨</p> <p>(2) 電気柵講習会の開催</p> <p>(3) 追い上げ活動の実施</p> <p>(4) 群れの個体数及び流動域の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく。町単独事業で電気柵に係る経費の3分の2の補助を行う。</li> <li>・町内で「追い払い隊」を結成し常時4名体制で見廻りの実施を行い、人間とニホンザルの境界線を明確にしていく。</li> <li>・地区住民を協力し合った追い払い活動を実施する。</li> </ul>
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標「100頭」</p> <p>(2) テレメトリー調査の実施</p> <p>(3) 生息調査の実施</p> <p>(4) シャープシューティングの効果の検証</p> <p>(5) シャープシューティングの実施</p> <p>(6) テレメトリー発信機の増設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・箱ワナの増設や改良を行い、より効果的に捕獲を実施しテレメトリー発信機装着の為のニホンザルの捕獲に結びつける。</li> <li>・生息調査の実施により、群れ毎の流動域や個体数の把握をし、農作物の被害軽減をする。</li> <li>・平成26年度にシャープシューティングを実施した群れの調査を行い、シャープシューティングの効果を検証する。</li> <li>・平成27年度においてもシャープシューティングを実施する。</li> <li>・加害群の中でも、被害額の多い群れに対し捕獲圧を高める。</li> </ul>
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 放棄、取り残し農作物の除去の指導の</p> <p>(2) 寺院神社等のお供え物の持ち帰りの指</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政区長や防災無線等で周知を行う。</li> <li>・広報誌等での周知を行う。</li> </ul>
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会によ</p> <p>(2) り広域的な被害対策の実施</p>	<p>南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会に参加することにより、隣接市町の情報や被害対策等の情報交換がスムーズに行われる。</p>

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

川崎町

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.27 ha 0.39 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">166 千円 238 千円</p> <p>(3) 作物     水稲、大豆、果樹</p> <p>(4) その他</p>	<p>・平成26年度の被害面積が0.39haであり 目標数値を3割減として数値を算出</p> <p>・平成26年度の被害金額が238千円であり 目標数値を3割減として数値を算出</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 地域における自主防除対策への支援     ・電気柵設置の推奨</p> <p>(2) 銃器による群れの追い上げの実施</p> <p>(3) 電気柵・防護柵の設置に対する補助の     実施</p>	<p>・6月～2月にかけて追い上げを実施予定</p> <p>・町単独事業による電気柵設置に対する設置 費用を補助</p>
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 有害捕獲     捕獲目標 50頭(箱罟・銃器使用)</p> <p>(2) テレメトリー調査の実施</p>	<p>・調査については南奥羽鳥獣害防止広域対 協議会の事業を活用し宮城県野生動物保護 センターに調査を委託</p>
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 耕作放棄地の除草</p>	
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1)</p>	

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

丸森町

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.50 ha 0.73 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">250 千円 132 千円</p> <p>(3) 作物                      水稲・野菜を中心に追払い対策等による被害の軽減を図る。</p> <p>(4) その他</p>	
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 鳥獣被害対策実施隊による銃器を利用した追払い及び捕獲の実施。</p> <p>(2) 追い払いパトロール員による花火を利用した追払いを行う。</p> <p>(3) 住民による花火を利用した追い払いを行う。</p> <p>(4) 住民に対して、周囲にサルの餌場を作らないことの周知徹底を図る。</p>	
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲数 50頭                      発信機装着 2頭</p> <p>(2) 発信機装着群れの行動範囲調査。</p> <p>(3) 電気柵・防護柵の設置者に対する補助。</p>	
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 耕作放棄地の除草や山林の適齢伐採</p>	
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1)</p>	



平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

仙台市

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.67 ha</p> <p style="text-align: right;">0.36 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">569 千円</p> <p style="text-align: right;">686 千円</p> <p>(3) 作物 野菜類, 水稻, 転作大豆等</p> <p>(4) その他</p>	<p>農作物被害は, 過去3ヶ年の平均を下回ることを目標とする</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 地域における自主防除対策への支援</p> <p>(2) 群れの動きや地域特性に応じた大規模追い上げ・捕獲の実施:原則年1回(初冬を予定)</p> <p>(3) 定期被害パトロール:週1回を基本に実施予定</p> <p>(4) 群れの動きや地域特性に応じた小規模追い上げの実施:随時</p> <p>(5) サル群の位置情報収集及びホームページ掲示板での情報提供と活用促進</p>	<p>・電気柵設置の推奨, 地域での勉強会の実施等</p> <p>(2) (3) (4) 加害個体の識別捕獲を含む</p>
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 評価の最も低いWFレベル4群とFレベル3群の多頭捕獲(通年で箱わなによる)</p> <p>(2) 対象群の全頭捕獲を目標とする大型捕獲施設の試験的導入</p> <p>(3) 電波発信機の増設及び更新:9基程度</p> <p>(4) モニタリング調査(被害, 生息環境等)の実施及び結果のフィードバック</p>	<p>捕獲目標頭数 130頭</p> <p>・市内の群れの動きを把握</p> <p>・近年確認された「三森山の群れ」及び「本砂金の群れ」や「青下の群れ」, 過去に分裂した「高倉山A群」「高倉山B群」, 「二口A群」「二口B群」の動きの変動に注視</p> <p>・県との連携による不明群を含む奥山の群れに対するモニタリング調査の検討</p> <p>・仙台市と川崎町を跨いで移動している「三森山の群れ」「本砂金の群れ」の宮城県, 川崎町と連携した対策の検討</p>

# 仙台市

H27計画	備考
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 誘引要因除去の指導・啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理, ゴミ管理の徹底, 転作田の大豆収穫後の適正管理)</p> <p>(2) 出没頻度の高い河川並びに山麓周辺の中から環境管理モデル地域を選定して環境管理モデル事業の実施及び推進(市民参加型による柿もぎボランティア事業などの実施)</p> <p>(3) 餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)及びチラシの観光関係施設への配置</p> <p>(4) 被害を受けにくい農作物の作付け誘導や栽培管理の指導</p> <p>(5) 農地周辺や里山の管理に係る助言・啓</p> <p>(6) 生息状況や自主防除の必要性等, 具体的な対策についての周知及び説明</p>	
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1) 第三期宮城県ニホンザル管理計画(平成25～28年度)に基づき, これまでの対策の検証を総合的に進めるとともに, 住民の方々の協力や捕獲隊員及び関係機関・団体との連携を深めながら, より実効性のある対策を目指す。</p> <p>(2) ツキノワグマ及びイノシシ管理事業実施計画と類似する事業については, 可能な限り連携に努め効果的に対応する。</p>	

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

山元町

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.14 ha 0.15 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">400 千円 407 千円</p> <p>(3) 作物 リンゴ、野菜</p> <p>(4) その他</p>	
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知する。</p> <p>(2) 生ゴミや未収穫農作物に適正処理するよう農家へ周知する。</p> <p>(3) 追い払い用花火にて追い払いを実施する。</p>	
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標 10頭</p> <p>(2) 前年度から個体数調整に加え有害駆除を行ったが捕獲することができなかつたので、パトロールなどの更なる対策を実施する。</p>	<p>発信機装着頭数 0頭 (平成27年3月31日現在)</p>
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) リンゴ等の摘果作業による摘果物について、適正に処理することを徹底する。</p>	
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1)</p>	

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

大崎市

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">0.01 ha 0.00 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">3 千円 0 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(大根, ねぎ, かぼちゃ等)</p> <p>(4) その他</p>	<p>大崎市鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p> <p>大崎市鳥獣被害防止計画に基づき明記。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 目撃情報による見回り</p>	
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標 3頭</p>	
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 被害状況より現地確認</p>	
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1)</p>	

平成27年度ニホンザル管理事業実施計画（市町村分）

加美町

H27計画	備考
<p><b>1 被害軽減目標</b></p> <p>(1) 面積(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">1.90 ha 0.21 ha</p> <p>(2) 金額(下段前年度実績)</p> <p style="text-align: right;">340 千円 379 千円</p> <p>(3) 作物 山際集落の露地野菜等への被害軽減を 目標とする</p> <p>(4) その他 箱わなによる捕獲を実施し、被害軽減を 図る</p>	<p>1割から2割の軽減を目標とする。</p> <p>1割から2割の軽減を目標とする。</p>
<p><b>2 被害防除対策</b></p> <p>(1) 電気柵による畑への侵入防除</p> <p>(2) 被害防除きざいの導入助成</p> <p>(3) 音花火による追払い</p> <p>(4) 箱わな・銃器による捕獲、威嚇</p>	<p>猿捕獲用箱わな導入数 6基</p>
<p><b>3 個体数管理</b></p> <p>(1) 捕獲目標30頭</p> <p>(2) 箱わなによる捕獲頭数の向上</p>	
<p><b>4 生息環境管理</b></p> <p>(1) 町ホームページ等での捕獲事業の周知</p>	
<p><b>5 その他</b></p> <p>(1) 広報誌等での鳥獣被害防止協議会活 動の周知</p>	